採用活動等に関する基本方針

１　採用活動等に関する基本方針

一般社団法人東京都信用組合協会（以下、当協会）は、求職者等(応募者のほか、説明会・インターンシップ・OB・OG 訪問の参加者等が含まれます)の人格及び尊厳を尊重し、安心して求職活動を行える環境の整備や公平・公正な採用活動に努めます。

当協会は、採用活動等におけるセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントその他の不適切な言動を禁止し、これらの防止を徹底するとともに、これらの行為者に対しては就業規則その他の規程に従い、厳正に対処いたします。

当協会が設置する相談窓口では、これらに関する相談、苦情及び質問を広く受け付け、必要に応じて事実関係を確認し、被害者への配慮及び再発防止のための措置を講じます。

２　採用活動等における主なルール

（１）面談・面接は、求職者等に不安や誤解を与えない場所で行い、車内や自宅、宿泊施設等の私的性質の強い場所では行いません。

（２）求職者等との連絡及び面談・面接は、原則として業務時間内に行うものとします。

（３）求職者等との連絡には、原則として業務用電話及び業務用電子メールアドレスその他当協会が指定する手段を用い、私用電話、私用電子メールアドレス、私用 SNS アカウント等は使用いたしません。

（４）職員による OB・OG 訪問への対応は、当協会施設内で実施し、原則として第三者の目が届く場所で行います。個室で行う場合は、複数名で対応いたします。

３　禁止する言動

求職者等に対し、以下のような性的な言動は一切行いません。

（１）性的な事実関係を尋ねること、性的な冗談・からかい、交際関係等に関する不適切な発言を行うこと。

（２）必要なく身体に触れること、性的な関係を求めること、私的な食事等へ誘うこと。

（３）性的指向や性別役割分担意識に基づき、求職者等を不快にさせ、求職活動等の環境を害する言動を行うこと。

４　相談窓口

（１）当協会の採用活動におけるハラスメントに関する相談、苦情及び質問は当協会総務部（電話 03-3567-6211）にて受付いたします。

（２）当該窓口への相談、苦情申立て又は事実確認への協力を理由として、求職者等に対し採用選考上その他一切の不利益な取扱いは行いません。

（３）相談内容及び個人情報は厳重に管理し、相談者及び行為者等のプライバシーを保護します。

２０２６年１０月１日

一般社団法人　東京都信用組合協会